

令和7年度12月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第15号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第7号)	P1～P5	企画財政課
議案第16号	令和7年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	P6～P7	企画財政課
議案第17号	令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	P8	企画財政課
議案第18号	令和7年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	P9	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	5月補正	6月補正	6月補正追加	9月補正	9月補正追加	12月補正
一般会計	43,220,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,506,126	78,693	173,894
国民健康保険特別会計	10,293,000				75,747		
介護保険特別会計	10,459,000				197,302		9,900
後期高齢者医療特別会計	1,911,000				12,285		
合計	65,883,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,791,460	78,693	183,794

議案第15号 令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第7号）

【概要】

補正前の予算総額45,086,514千円に対し、歳入歳出それぞれ70,168千円を追加し、補正後の予算総額を45,156,682千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

(1) 財政調整基金繰入金 70,130千円

2 歳出関係

(1) 人件費の増額分 70,763千円
(人事院勧告等216,036千円、その他▲145,273千円)

3 期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧（パートタイム会計年度任用職員分） P3～P5

(1) 事業費（歳入）の追加 総額 38千円
(2) 事業費（歳出）の追加 総額 2,688千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	70,130	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額1,157,463千円－補正前の額1,087,333千円＝補正額70,130千円</p> <p>【12月補正（追加）後の残高】 1,244,951千円</p>
		合計		70,130	
		期末手当等の支給割合引上げに伴う補正額 合計		38	※期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧
		歳入予算 合計		70,168	（パートタイム会計年度任用職員分）（P3～5）より

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	該当する款項目			人件費	2節 給料 3節 職員手 当等 4節 共済費	70,763	<p>【概要】 人件費等を計上している各款において、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。 ①人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げに伴う増額 ア) 議員報酬等：現計予算を活用 イ) 一般職・特別職人件費：216,035千円 ②当初予算確定後の人事異動（退職・育児休業等）等による減額▲145,272千円 </p>
2	保険年金課	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出金	27節 繰出金	18	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源18千円</p> <p>【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額822,964千円－補正前の額822,946千円＝補正額18千円</p>
3	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	27節 繰出金	▲ 3,611	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源▲3,611千円</p> <p>【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額1,662,229千円－補正前の額1,665,840千円＝補正額▲3,611千円</p>
4	保険年金課	3	1	6	後期高齢者医療特別会計繰出金	27節 繰出金	310	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げ等に伴い、人件費等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源310千円</p> <p>【算出根拠】※パートタイム分を除く 見込額351,694円－補正前の額351,384千円＝補正額310千円</p>
合計						67,480	※期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧 (パートタイム会計年度任用職員分) (P3~5) より	
期末手当等の支給割合引上げに伴う補正額 合計						2,688		
歳出予算 合計						70,168		

期末手当等の支給割合引上げに伴う補正一覧（パートタイム会計年度任用職員分）

【概要】

人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の期末手当等に不足が見込まれることから、職員手当等2,594千円、繰出金94千円（特別会計においては、同会計内で職員手当等）を追加するものである。

（1）一般会計分（歳出補正）

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
1	1	1	1	議会事務局	議会事務局の運営に要する経費	6
2	2	1	1	総務課	総務事務に要する経費	14
3	2	1	2	総務課	人事管理に要する経費	42
4	2	1	8	企画財政課	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費	2
5	2	1	9	市民活動推進課	地域振興に要する経費	4
6					市民活動推進センターの管理運営に要する経費	4
7	2	1	11	安全対策課	防災対策に要する経費	6
8	2	2	1	課税課	市税の賦課等に要する経費	14
9	2	2	1	収税課	市税の徴収等に要する経費	38
10	2	3	1	市民課	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	76
11					旅券事務に要する経費	24
12	2	4	3	選挙管理委員会事務局	参議院議員選挙に要する経費	2
13	2	5	2	総務課	諸統計調査事務に要する経費	6
14	3	1	1	障がい福祉課	障がい者支援事務に要する経費	26
15	3	1	4	障がい福祉課	地域生活支援事業に要する経費	16
16	3	1	5	障がい福祉課	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	14
17	3	1	6	高齢者支援課	高齢者在宅福祉に要する経費	18
18	3	1	6	保険年金課	後期高齢者保健事業に要する経費	4
19	3	1	7	保険年金課	国民年金事務に要する経費	28
20	3	2	1	こども支援課	児童総務事務に要する経費	34
21					家庭児童相談に要する経費	10
22					ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	6
23					つどいの広場の運営に要する経費	28
24					子育て支援センターの運営に要する経費	18

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
25	3	2	1	こども支援課	利用者支援事業に要する経費	14
26	3	2	1	幼児保育課	児童総務事務に要する経費	10
27	3	2	3	こども支援課	母子等福祉に要する経費	12
28	3	2	4	幼児保育課	市立保育園の管理運営に要する経費	500
29					乳児等通園支援事業に要する経費	6
30	3	2	5	こども支援課	各児童センターの管理運営に要する経費	106
31					こども発達センターの管理運営に要する経費	118
32	4	1	1	健康増進課	健康づくり推進に要する経費	8
33	4	1	1	環境課	狂犬病予防等に要する経費	16
34	4	1	3	環境課	環境保全の啓発に要する経費	8
35					水道の衛生対策に要する経費	8
36	4	1	4	健康増進課	健康管理事務に要する経費	12
37					成人保健に要する経費	2
38					伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	2
39	4	2	1	クリーン推進課	清掃事務に要する経費	26
40	4	2	3	クリーン推進課	し尿処理事務に要する経費	8
41	5	1	1	商工観光課	雇用安定事務に要する経費	14
42	6	1	2	農業振興課	農業総務事務に要する経費	8
43	6	1	3	農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	18
44	7	1	2	商工観光課	企業誘致基本計画推進事業	8
45	7	1	3	商工観光課	消費者対策に要する経費	8
46	8	1	1	道路河川管理課	道路管理に要する経費	8
47	8	1	2	建築住宅課	建築指導に要する経費	4
48	8	1	4	道路河川管理課	交通安全対策に要する経費	8
49	8	4	1	都市計画課	開発指導事務に要する経費	12
50	8	4	3	道路河川整備課	北千葉道路整備推進に要する経費	8
51	8	4	5	公園緑地課	公園維持管理に要する経費	42
52	9	1	1	消防総務課	消防事務に要する経費	14
53	9	1	1	予防課	予防業務に要する経費	8
54	9	1	1	警防課	警防業務に要する経費	8
55	10	1	3	学校教育課	外国語指導助手に要する経費	28
56					教育指導に要する経費	144

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
57	10	1	3	学校教育課	学校運営に要する経費	16
58					少人数教育推進に要する経費	106
59					特別支援教育推進に要する経費	124
60	10	1	4	学校教育課	心身障がい児の教育に要する経費	458
61	10	2	1	教育総務課	小学校の管理運営に要する経費	54
62	10	3	1	教育総務課	中学校の管理運営に要する経費	28
63	10	4	1	文化・スポーツ課	文化財保護に要する経費	2
64					文化振興に要する経費	8
65					埋蔵文化財活用整理事業	2
66	10	4	1	生涯学習推進課	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	10
67	10	4	2	生涯学習推進課	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	24
68	10	4	3	生涯学習推進課	東部学習センター及び各公民館の管理運営に要する経費	46
69	10	4	4	図書館	図書館の管理運営に要する経費	14
70	10	4	5	青少年センター	非行防止対策の推進に要する経費	32
71	10	4	6	郷土資料館	郷土資料館の管理運営に要する経費	16
72	10	5	1	学校教育課	学校保健事務に要する経費	2
73	10	5	2	文化・スポーツ課	スポーツ振興に要する経費	10
74	10	5	3	学校教育課	学校給食運営に要する経費	6
歳出補正額合計						2,594

(2) 一般会計分（歳入補正） ※原則、当初予算で全額特定財源としているもの

単位：千円

対応する歳出 補正No.	科目		担当課	名 称	歳入補正 予算額
	款	目			
13	18	総務課	統計調査費委託金		6
18	23	保険年金課	後期高齢者医療事務受託事業収入		4
19	17	保険年金課	基礎年金等事務費交付金		28
歳入補正額合計					38

(3) 特別会計繰出分（歳出補正のみ）

単位：千円

No.	科目			担当課	予算事業名	歳出補正 予算額
	款	項	目			
75	3	1	1	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	50
76	3	1	6	高齢者支援課	介護保険特別会計繰出金	28
77	3	1	6	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金 (後期高齢者医療事務費繰出金)	16
歳出補正額合計						94

議案第16号 令和7年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額10,368,747千円に対し、歳入歳出それぞれ74千円を追加し、予算総額を10,368,821千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年 金課	5款 県支出 金	保険給付費等 交付金（特定 健康診査等負 担金）	6	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額23,998千円－補正前の額23,992千円＝ 補正額6千円</p>
2		7款 繰入金	職員給与費等 繰入金	131	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額100,626千円－補正前の額100,495千円＝ 補正額131千円</p>
3			その他一般会 計繰入金	▲ 63	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額260,475千円－補正前の額260,538千円＝ 補正額▲63千円</p>
合計				74	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目		予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項目				
1	総務課	該当する款項目		一般職人件費	2節 給料 3節 職員手 当等 4節 共済費	18	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。 ①増額分1,076千円 ②当初予算確定後の人事異動等による減額分▲1,058千円</p>
2		1 1 1	資格・給付等に要する経費	3節 職員手 当等		34	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等34千円</p>
3	保険年 金課	1 2 1	国保料（税）の賦課徴収に要する経費	3節 職員手 当等		12	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等12千円</p>
4		4 1 1	特定健康診査等に要する経費	3節 職員手 当等		10	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 ①県支出金6千円 ②一般財源4千円</p> <p>【算出根拠】 職員手当等10千円</p>
合計						74	

議案第17号 令和7年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額10,666,202千円から歳入歳出それぞれ3,583千円を減額し、補正後の予算総額を10,662,619千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	6款 繰入金	その他一般会計繰入金（事務費繰入金）	▲ 3,583	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、人件費等に変動が見込まれるため、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額201,575千円－補正前の額205,158千円＝補正額▲3,583千円</p>
合計				▲ 3,583	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目 款 項 目	予算事業名	区分	補正額	説明
1	総務課	該当する款項目	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当 等 4節 共済費	▲ 3,611	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。 ①増額分1,080千円 ②当初予算確定後の人事異動等による減額分▲4,691千円</p>
2	高齢者支援課	1 1 1	介護保険事務に要する経費	3節 職員手当 等	28	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれたため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等28千円</p>
合計					▲ 3,583	

議案第18号 令和7年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額1,923,285千円に対し、歳入歳出それぞれ326千円を追加し、補正後の予算総額を1,923,611千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繼入金	事務費繰入金	326	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直しや期末手当等の支給割合の引上げに伴い、人件費等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額48,619千円－補正前の額48,293千円＝補正額326千円</p>
合計				326	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目 款 項 目	予算事業名	区分	補正額	説明
1	総務課	1 1 1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	310	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した給料表の見直し、期末手当等の支給割合の引上げや当初予算確定後の人事異動に伴い、次の理由から給料等の追加又は減額を行うものである。 ①増額分904千円 ②当初予算確定後の人事異動等による減額分▲594千円</p>
2	保険年金課	1 1 1	後期高齢者の資格・給付に要する経費	3節等 職員手当	8	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等8千円</p>
3		1 2 1	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	3節等 職員手当	8	<p>【概要】 人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案した期末手当等の支給割合の引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員の職員手当等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 職員手当等8千円</p>
合計					326	